

平成28年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成28年3月30日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，原淵 保明教授
升田 由美子教授，林 要喜知教授，鈴木 裕教授，千石 一雄教授，
三好 暢博教授，千葉 茂教授，久保 進事務局長
欠席者：渡部 剛教授，岡田 洋子教授，吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，綿矢会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成28年第2回（平成28年2月9日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1．学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1～6）に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

（2）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料2（事前配付資料7～28，32）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

2. 平成28年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料29－1～3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

3. 客員教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料30に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。

4. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料31に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

5. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、任期満了日が平成28年10月から平成29年1月末日までの4名から再任審査の申請があったこと。再任審査機関での審査結果は、資料3のとおり再任可となった旨の報告の後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を4名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

6. 平成28年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、滝本企画広報評価課長から、資料4に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、平成28年度年度計画は、本年3月末日までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

7. 「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、次のとおり説明があった。

- ①本学の教員組織は、「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」において、講座に置かれている分野については規定化されていなかったこと。
- ②外科学講座から外科学教室の円滑な運営のために、既存の血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野及び消化器病態外科学分野に新たに心臓大血管外科学分野を加えてほしい旨の要望があり、3月1日開催の大学運営会議において、審議・了承されたこと。
- ③大学のガバナンス体制の強化及び会計規程等の改正に伴い、「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」の一部を改正するもの。
- ④改正（案）は資料5のとおりであること。

その後、審議の結果、組織及び運営規則の一部改正が原案のとおり了承された。

8. 大学院学則の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで西田学生支援課長から、資料6に基づき改正理由と改正概要について説明があり、審議の結果、大学院学則の一部改正が原案のとおり了承された。

9. 大学院修士課程カリキュラム・ポリシーの一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで西田学生支援課長から、資料7に基づき改正理由と改正概要について説明があり、審議の結果、カリキュラム・ポリシーの一部改正が原案のとおり了承された。

10. 旭川医科大学における研究データ等の保存期間等に関する細則（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで、研究担当の高井副学長から、①平成27年11月に改正した「旭川医科大学における研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用に関する取扱規程」において、研究データの保存等について規定したが、データの内容や保存方法等について別に定めるとしていたこと。②平成28年2月24日開催の不正行為防止対策委員会において、「保存データ等の保存期間に関する」細則（案）を策定したことの説明があった。

引続き、加藤研究支援課長から資料8に基づき説明があり、その後、審議の結果、研究データ等の保存期間等に関する細則が原案のとおり了承された。

11. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長から発議及び資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大滝 康一氏を国内研究員として受入れることが了承された。

12. 臨床シミュレーションセンター長候補者の選考について

本件について、学長から発議があり、①臨床シミュレーションセンター長の任期が平成28年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う。」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」こと。④現在のセンター長である、救急医学講座 藤田 智 教授に引き続きお願いしたい旨の説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床シミュレーションセンター長候補者として、救急医学講座 藤田 智 教授を選考することが了承された。

なお、任期については平成28年4月1日から平成30年3月31までの2年間となる旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から、教員の退職予定者は、資料10のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

学長から、資料11のとおり、平成28年4月1日付けで30名に対して医学部講師（学内）の発令を行う予定であること。

(3) 第3期中期目標・中期計画について

学長から第3期中期目標・中期計画については、①平成28年1月13日（水）開催の本会議の議を経て、文部科学省に提出していること。②3月1日（火）に文部科学大臣から中期目標が提示され、中期計画案を提出し認可申請を行っていること。③3月23日（水）の国立大学法人評価委員会総会で審議されており、3月末に中期計画の認可がなされる予定であること。

次いで、滝本企画広報評価課長から、資料12に基づき説明があった。

(4) 平成27事業年度決算見込み及び平成28年度当初予算について

綿矢会計課長から資料13-1～3に基づき説明があった。

(5) 医師、看護師、保健師及び助産師国家試験結果について

学長から、国家試験の結果は資料14のとおりであること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年4月13日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。